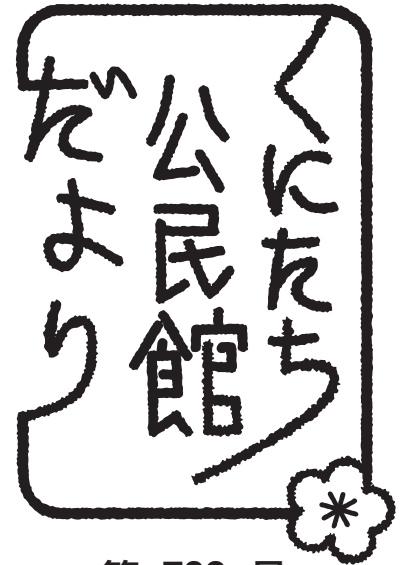


【講演要旨】

With コロナ時代での地域の居場所を考える

講師 ^{あびる}阿比留久美(早稲田大学)

昨年8月22日、「子ども・若者地域参加サポーター入門」with コロナ社会の『地域の居場所』とは(3回連続講座の1回目)を開催し、コロナ禍での子ども・若者の実情や地域活動の状況、地域との関わり方についてお話しいただきました。講演要旨をご紹介します。



第 732 号

2021年2月5日

(令和3年)

「くにたち公民館だより」

ホームページのQRコード▶



With コロナ時代での 地域の居場所



With コロナ時代でのキーワードは、「ステイホーム」ということです。避けられない、集まらない、家族だけで過ごす、家族が持つ資源でやり通そうというメッセージです。そこでは、地域での緩やかなつながり、あると心が豊かになつたりするけれども、なくても死なないよねと考えられてしまう。でもそれがあるから、生活が豊かになつていくとか、楽しいとか、気がついていたら今までの自分と少し違う自分がある、変化していったということがあったと思います。このような地域の活動と全く正反対のメッセージを出されているのが、With コロナ時代と言えるところです。地域の活動や関わりは不要不急だからなくていいのか、と

いうことを考えていきます。

これまでの出来事を子ども・若者の視点から見えてみます。昨年1月や2月は危険が指摘されつつも、具体的な生活への影響や切迫感は少なかった。しかし、3月に入ると学校が休みになって、子どもへの影響が大きくなりました。そして休校になるからと働けない親御さんが出始め、その波及効果の中で経済への影響も急激に拡大し、4月から5月は学校もほぼなく、つながりが激減した時期となりました。今は新しい生活様式、ニューノーマルな形で学校が再開されましたが、それ以外の活動は依然として不活発な状況です。

コロナ禍の子どもの現状

子どもの貧困対策センター「あすのば」の分析によると、生徒や学生の気持ちを丁寧聞くことが

発行

国立市公民館

〒186-0004

国立市中1-15-1

TEL 042-572-5141

FAX 042-573-0480

休館日：毎週月曜日

後手に回っており、子ども・若者の気持ちや思い、声が置き去り状態になってしまっています。コロナ禍では、貧困状態にある子ども・若者だけでなく、まずみんなステイホームをし、そして今の日常に適応していくことが優先されています。関わりが激減しているために、みんなはどういう気持ちになっているのか、ということを受け止める、気持ちを聞く、そんな機会がなくなっています。結果的に子ども・若者が置き去りになっている状況が見えてきます。

国立成育医療研究センターの調査報告書によると、4月や5月の自粛期間の生活時間を見ても、スクリーンタイム(デジタルデバイスを使用している時間)が1日4時間以上の子どものが、全体の3割に及んでおり、7割の子どもにストレス反応が生じています。また保護者も疲れ感があるという、そんな状況が明らかになっています。

4月から5月というのは自粛期間中でしたが、6月になり今の新しい生活様式に入ってから、「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」という低学年(6歳から8歳)の子どもの割合が多くなっています。「何かいららするし、集中できない」という子は、年齢が上がれば上がるほど増えていま



コロナ禍での子ども・若者の現状についてお話しいただきました

す。一方で、「どれもあてはまらない」という子は、ある意味安定した環境の中で、安定した精神状況でいられており、2〜3割はいます。けれども、それ以外の子どもたちはストレスを感じているという状況が見えてきます。こうしたことから、不定愁訴やストレスと共に生きるというのが、With コロナ時代のニューノーマルなんだということが見えてくると思います。5月半ばから段階的に学校が再開されて、新しい生活様式の下で、休校中の遅れを取り戻すために勉強に対するプレッシャーがとて大きくなっています。学校や学童、保育園なども行事を縮小や廃止しています。飛沫感染していくと言われている中で、給食中におしゃべりすることがクラスターをよぶため、会話のない給食となつて

いますし、家族以外の人と不要不急な関わりは絶ちましょうという、そんな日常になっています。そのため、家庭に対して過重な期待や責任がかけられる一方、地域のつながりの中でできることがとても減少しました。

ケアしてくれる存在に欠ける子どもや若者

緊急事態宣言中は、家族が第一義的な責任を負うべきで、そしてステイホームしているべきだから地域の住民たちはステイホームに協力をする、家族の中に籠もりましょうねというのが正しい行動となっていました。だから、困っている人は地域にいるかもしれないけど、感染しない、させないためには、地域で活動することが難しくなっていました。

こうした状況の結果、3月や4月の学校休校中に10代の妊娠や避妊に関して、NPO法人ピルコンという団体に寄せられた相談件数は通常時の2.7倍となりました。つまりみんなステイホームしちゃう、自粛しちゃうね、そのうえ家族のことは家族でケアしようね、となった結果、ケアされなかったり、時間を持て余した若い子たちは安全でない性交渉の機会を持ち、不安を抱くような出来事

に直面しています。

そんな時期に「何でステイホームしないの」と言う声もあります。けれど「不安だから人と会いたい」「不安だから何か確認したい」となる心が存在し、家で過ごすことのできない若者がいるという事実があることは否めないわけです。そこからスタートしていくのが、本当は大人の役割なのではないかという気がします。

今、家庭以外の関わりが極限的に縮減された新しい日常の中で、何げない関わりがとても減少しています。しんどさを抱えた子ども・若者が薄いつ関わりの中で、しんどさを増しているという状況があると思います。でもこれがwithコロナ時代の新しい生活様式だからと、今、正当化されつつあるけれど、それでいいのかなと、考えないといけないところだと思います。

あらゆる子どもが友達と遊べないし、遊びや外出の機会が制限されている。課題や宿題も増加し、部活も普段どおりにできない。そして、不定愁訴やストレス、不安感、疲労感、集中力の低下、意欲低下を感じ、体力低下、運動不足の状態になっています。子ども・若者だけでなく、私たち大人も含めて当たり前の生活が剥奪されて

います。しんどい状況の子ども・若者は特に、ステイホームしろと言われても家庭が心安らぐ居場所ではないため、居場所がなくなっています。そして、気を紛らわせることができる場とか関係を持ちづらかったりする状況にあります。

コロナで自粛が進んでいたり、経済活動が停滞していく中で、一番に切られるのは、アルバイト等の非正規雇用労働者です。経済的困窮というのも、不安定な状況の人こそ深刻になっています。そして、そんな不安感が増加、増幅して、居場所がないことによつてどんどんメンタルだとか、状況が悪くなつて、人間関係が悪くなつて、さらに悪影響が広がっていくという状況があるかなと思います。しんどい状況の子たちはしんどさがどんどん増していくばかりです。

家庭が第一義的に子どもの養育責任を持つという正論の前に、地域が責任を果たすことが難しくなっている部分があります。しかし、そんな中でも、地域の人が子ども・若者を気にかけて、様々な活動が生まれています。

こおりやま子ども若者ネット「臨時の居場所」こわかひろば

こおりやま子ども若者ネットは



熱心な意見交換が行われました

い状況だったわけですが。合理性が欠けるまでに、外に出ることに對する厳しいまなざしが注がれていたということ。ステイホーム」と「3密を避ける」という規範が幅をきかす一方で、そもそも人が生きる営みってどういうものなのかという話はできまじい。そんな状況になりがちな時こそ、できることを探つてゆくことが大事になってきます。

子ども食堂の取り組み

全国子ども食堂支援センター「むすびえ」の調査では、3月や4月の自粛期間中で全国の子ども食堂23か所中9割は活動ができなくなっていた、ということが分かりました。その中でも活動を継続した事例として、「めぐろ子ども」の場づくりを考える会「こども」や「目黒区の子ども食堂ネットワーク」は、5月後半ぐらいから事前予約制で再開しています。公共施設を使っている団体は、公共施設が使えない期間は、営業している飲食店に協力してもらい活動をしていました。他にも、弁当を配布する活動をしている子ども食堂が結構出てきています。制約が多い中でどういった形だったら再開できるのか、網の目を縫うような形

で模索している例です。

子ども食堂がそもそもしたかったことは何かというと、「あなたは1人じゃないよ」って伝えることと、おいしいご飯を食べることやご飯を作るという経験です。し

んどい家庭の子がしてこなかった、そういうプロセスを共有していくことや人と話していくこと、人とご飯を食べるって楽しいという経験を積んでいくことが一番したかったわけです。でも、それができないとしたら何をするのか、何を目的とするかということや、とずつ探っていくということがなされています。そうやって子どもの生活に必要なことに応えていく、あるいは関わりが持てるような場を維持する努力が、全国の子ども食堂でなされているのかなと思います。

コロナだからできない……ではなくて、できること探っていくことが大事です。また、自ら活動することができない場合は、寄付などの形で人のしている活動を支えることも一つの選択肢として考えられます。

地域活動を再開する際の クラスターのリスクと 周囲の無理解

新たな活動が再開され、ニュー

ノーマル下で何だったらできるかと模索がなされています。そこで直面している困難を大きく考えると、第1にクラスター発生のリスク、第2に不要不急な活動に対する周囲の無理解が言えるかと思っています。

(1) クラスターのリスク

人と関わることや居場所が大事といっても、その活動を通してクラスターを発生させてしまったらどうなるだろうか。そう考えると、目の前に困っている子どもがいる、孤独を感じている若者がいるということが分かっていても、行動を起こすことに躊躇します。コロナ感染が起き、彼らや彼らの家族を危険に晒すような場になってはいけないという健康の安全に対する責任感が、関係づくりや場づくりのハードルになってしまふ、ということがあると思います。

活動を通じて感染者が発生してしまった場合には、あそこは発生させたらしいという評判によって、地域の中で活動が継続しにくくなる、そういうリスクや恐怖を持ちながら活動しなければいけないという部分もあります。感染者発生を防ぐためにはそもそも活動しないという選択が、初期には取られていました。現在は人数や時間を制限することや、事前予約制にす

ることで活動を再開しています。

(2) 周囲の無理解

今もなお、第3者が必要緊急とみなさない活動についてはいわゆる、「自粛警察」の厳しいまなざしが注がれている場合があります。場を開いていると警察に通報されたり、貼り紙されたりということもありです。そもそも活動を自粛・中止することによって、活動の持続可能性も危険な団体もあつたりします。また、子どもへの制約が行き過ぎなのではということもありです。おしゃべりを禁止して、1人で登下校して、外遊びもするべきでないという規範のなかで、活動するということ自体がすごく難しい状況がありました。

必要緊急とみなされる相談活動はできるけれども、不要不急な居場所活動、地域活動、公民館の学習活動などは、昨年の3月や4月、5月は、かなり実施が難しい状況だったと思います。

「自粛」するのは誰のため?

本当は地域活動の場に来ている子ども・若者やその家族がコロナウィルスへの感染を防ぐために、自粛をしているわけです。集まることによって、集まっていけない周りの人たちが不安を感じることを

防ぐために、集まらないわけではないですすね。だけれど本末転倒のような形で、子どもと若者、そしてその家庭のために集まらないのではなくて、周囲の目のために集まらない、集まらないという状況がしばしば生じていたと思います。

でも大人だって、なかなかSOSを出すことは難しい。ましてや子ども・若者がSOSを出すことのハードルはとっても高いです。なので、必要緊急な事態が起きた時に、子ども・若者がSOSをどうしたら出せるのかと言うと、やっぱり日常の不要不急な時間とか関係の積み重ねがあつてこそだと思ひます。そう考えた時、不要不急って何なのということをもう一度考え直さなければいけないと思います。今も新規感染者数が多い状態が続いていて、秋冬にまた増えるという想定がなされています。その中でも、やっぱり人がつながること、集まることに対しては慎重であるべき、自粛していくべきだという傾向は強いと思います。しかし、何のためのということなしに、その流れのみに乗ってしまうというの、すごく危ないと思ひます。

みんなでできることを 考えよう

コロナ禍で、活動していく際には何が適切で、どこからが命知らずな蛮勇なのか分からない中で、活動しなければいけないという不安があります。なので、一緒に考えていける人と、「何だったらできるのか」ということを考えていたら良いなと思っています。

一人で考えていた時には声を上げることに不安を持っていた人たちが、仲間内やネットワーク内で話し合う中で、「やっぱりこれはたとえ批判の声が上がったとしてもやろう」という行動を起こすことにつながっていったります。そのため、一緒に考えを練っていくということが、とても重要になっていくと思います。

それは大体4つぐらいのステップで考えられると思います。まず



オンラインでの参加もありました

ファーストステップとして、自分たちの価値を明確にしていきます。世間の目とか、世間的な正義、正しさの前に、どうありたいかということを考えることが大事だと思います。もし今は活動すべきでないとしたら、どういう状況になったらやっていいのか。その理由や自分たちの価値というのを明確にしていることで、何をやりたいか、何がやれるかということが見えてくると思います。

セカンドステップとして、現状の把握です。地域の中でどういう活動があり、今どういう活動が行われているのかということを知れると、自分が新しい活動を始めていくことや、あるいはこの活動についていく上でもいいかなと思います。そして、現状を把握していくためには、実際に地域の中で行われている活動を聞きに行くことや、調査してみるのもよいでしょう。その中で、地域にある資源を把握することと同時に、自分が持っている資源は何かを把握していくことも大事だと思います。ただ、一人で考えると「私、何もできない」と思ってしまうがちです。だからこそ、「あなたは、こういうこともできるんじゃない？」と他の人とそれぞれが持つ資源を引き出し

合うなんていうことも、人とやり取りをする中で出てくるとは思います。サードステップとしては、アクションをしてみるとよいでしょう。とりあえずいろいろな活動の見学をしてみるということだとして、あつていいと思いますし、既にある活動に参加したり、新しい活動を立ち上げたりということも、あつていいと思います。フォースステップになつていいたら、地域にある活動が持つている価値や自分たちが大事だと思う価値、社会にはこうあつてほしいと思う、そういう気持ちについて、自分や自分の仲間内だけではなくて、それを地域に広げていけるといいのではと思います。ネットワーク形成と対話していくということもありますし、今はSNSが広がり、メッセージを発信していくということもできます。やりやすいと思うんですね。そして、そうやって活動に対する理解を獲得していく、こんなことができていったらいいのではと思います。ファーストステップよりセカンドステップが偉くて、セカンドステップよりサードステップが偉いということではありません。今は実際に行動にうつすまで行かなくともファーストステップ、セカン

親子で遊ぼう・考えよう スズランテープで カラフル迷路をつくろう

いろいろな色のスズランテープを蜘蛛の巣のように張り巡らせてアートの空間をつくりましょう。その中を迷路めぐりのようにくぐったりして遊びます。親子でカラフルな空間をつくりましょう。

講師 山田 修平

(NPO法人東京学芸大こども未来研究所)

とき 3月14日(日) 朝10時~12時

ところ 南市民プラザ 多目的ホール

持ち物 ハンドタオル、飲み物

対象・定員 子ども(4歳以上~小学生低学年)と保護者
6組(申込先着順)

※1組につき2名(子どもと保護者1名ずつ)
の参加になります。密集状態を避けるため、
参加をしない方の見学はできません。

申込先 2月17日(水) 朝9時~

公民館 ☎ (572) 5141

〈図書室のつどい〉 『美しき小さな雑草の花図鑑』 ~身近な雑草の魅力~

お話 多田 多恵子(早稲田大学・立教大学非常勤講師)

厄介者扱いされがちな雑草ですが、目を近づけてよく見れば、驚くほど繊細で美しく、個性豊かな花を咲かせています。

今回は植物についての基本的な知識から、雑草の愛らしい花、生きる知恵など、身近な雑草たちの魅力をスクリーンいっぱいの美しい映像で見せていただきます。さらに観察方法も教えていただき、雑草の楽しみ方を広げましょう。

〈多田さんの本〉

表題作、『もっと美しき小さな雑草の花図鑑』(山と溪谷社)、『したたかな植物たち・春夏篇』・『同・秋冬篇』(ちくま文庫)ほか多数

とき 2月28日(日) 朝9時半~11時半

ところ 公民館 地下ホール 定員 40名(申込先着順)

申込先 2月10日(水) 朝9時~ 公民館 ☎ (572) 5141

〈平和講座〉

身近な戦争

～多摩地域で起きたこと～

オンライン
受講可能

敗戦から76年が経過し、戦争の記憶が薄れる一方、社会の雰囲気は戦前に似てきているという声も耳にします。戦争は人々の生活も教育も何もかもを変えてしまいます。

1回目は、元兵士だけでなく、戦争を担った女性や中学生など、戦争体験者の証言や資料によって、身近な戦争について学びます。

2回目は、武蔵村山市に設置された陸軍少年飛行兵学校に入校した少年たちの想い、少年飛行兵に対する陸軍の考え、そして戦争末期の少年飛行兵たちの姿をお話します。

第1回 多摩地域の市民の戦争 —戦争体験を継承する—

講師 榎崎 茂彌 (立川市史編さん委員)

とき 3月11日(木) 昼2時～4時

第2回 東京陸軍少年飛行兵学校 —大空にあこがれた少年たちは……—

講師 榎崎 由美 (武蔵村山市文化財保護審議委員)

とき 3月18日(木) 昼2時～4時

ところ 公民館 地下ホール

定員 会場受講：30名、オンライン受講：20名

(※いずれも申込先着順)

※各回ともに講座の途中で映像資料を視聴する予定です。オンライン受講の方は映像が途切れる可能性もありますが、ご了承ください。

申込 2月16日(火) 朝9時～3月8日(月) 夕5時

～オンライン受講可能な 講座の申込先～

会場受講：公民館 ☎ (572) 5141

オンライン受講：

✉ sec_kominkan@city.kunitachi.lg.jp

→参加方法の詳細は、前日までにメールいたします。

※申込みメールには以下の項目を明記してください。

件名：申込みを希望する講座のタイトル

本文：①氏名

②ふりがな

③住所

④電話番号

氏名

(図書館のついで) オンライン受講の申込み

① 国立 太郎

② くにたち たらう

③ 国立市〇〇丁目〇〇番地の〇

④ 042-〇〇〇-〇〇〇〇

メール画面参考▶

当日、参加者側の環境における接続や音声の不備についてのお問い合わせには対応できませんのでご了承ください。

コロナ社会でのコミュニティの育み方

“ステイ・ウィズ・コミュニティ”

オンライン
受講可能

講師 大澤 幸生(東京大学)

ファシリテーター 近藤 早映(東京大学)

ステイホームという新しい暮らしが始まり、何に気をつけ、どう自粛すればいいのか、難しさを感じていませんか。なかでも、家族や友達、恋人や職場の同僚など、かけがえのないコミュニティを途絶えさせることなく育むには、どうすれば良いのでしょうか。最新の研究から読み解いていきます。

今回の講座では、コミュニティを大切にしながら外との接触をさける“ステイ・ウィズ・コミュニティ”という考え方を学びます。講師の大澤さんは、感染拡大の要因は家族や友人など日頃接するコミュニティの外(例えば、初対面の人との商談や地方にある実家への帰省、飲食店で隣に座った見知らぬ人など)にあり、そのような接触を避けることが必要だと提唱しています。

講演を通してこの考え方を学び、ワークショップを通して一人ひとりのこれからの暮らし方を考えていきます。

行動を抑制し、誰とも会わないように閉じこもるではなく、普段のコミュニティを大切にできる暮らしを模索するような時間を目指します。

とき 3月20日(土・祝) 昼1時～4時

ところ 公民館 3階講座室

定員 会場受講：15名、オンライン受講：30名

(いずれも申込先着順)

申込 2月18日(木) 朝9時～3月18日(木) 夕5時

〈憲法講座〉

民主主義と表現の自由

～なぜ表現の自由は大切か～

オンライン
受講可能

講師 志田 陽子(武蔵野美術大学・憲法学)

憲法に保障される様々な権利や権限の中から「表現の自由」を取り上げます。「表現の自由」は民主主義の基礎体力であり、自由な言論が交わされる社会において、様々な社会問題について人々が情報を知り、その情報を共有したり意見を交換するなど、情報によって他者の状況を想像できることが民主主義にはなくてはならない回路であると講師は述べています。

講座では「表現の自由」の歴史や意義、個人の人格と生存、共生社会を支え、民主主義の不可欠システム等についてお話いただき、コロナ禍における「表現・集会の自由」についても考えたいと思います。

とき 2月28日(日) 昼2時～4時

ところ 公民館 3階講座室

定員 会場受講：15名、オンライン受講：30名

(いずれも申込先着順)

申込 2月9日(火) 朝9時～2月23日(火) 夕5時

追加募集

〈近現代史講座〉

民衆暴力の近代史

講師 藤野 裕子 (東京女子大学)

各国では今日も大規模な反政府デモが存在します。デモには多くの若者たちが参加し、改正案の完全撤回や民主的選挙の実現等を訴え、そして警官隊と衝突する緊迫した状況も報道されています。

翻って、日本においても、政府への不満等から民衆の大規模なデモや暴動が近代以降いくつも起こっており、歴史的に知られるような出来事も発生しています。

こうした活動はどのように起こり、どう展開し、そして終結していくのか。また、その活動がもつ意味とは何なのか。1900年代から1920年代にかけて日本で発生した都市暴動等の事例を多様な角度から見ていくことで、社会的背景や参加者の構成、活動の特徴等からその実態に迫り、現代社会のあり方を考える機会にもしていきたいと思ひます。

〈藤野さんの本〉

『民衆暴力 ― 一揆・暴動・虐殺の日本近代』(中公新書)ほか

◆第1回 3月12日(金)「都市暴動とデモクラシー」

◆第2回 3月26日(金)「関東大震災時の悲劇」

※連続講座ですが、いずれか1回からでも参加できます。

時間 夜7時～9時(全2回)

ところ 公民館 地下ホール

定員 15名(申込先着順)

申込先 2月19日(金)朝9時～ 公民館 ☎(572) 5141

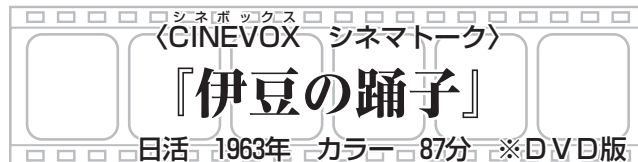
※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、延期となった講座の追加募集です。

公民館へご来館の際のお願い

平素は新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力いただきましてありがとうございます。

厳しい寒さが続くなか、さらなる感染拡大防止のため、講座参加と会場ご利用の際は、引き続き以下の点にご留意ください。よりよい学習環境を保つために皆様のご協力をお願いいたします。

- ・自宅で検温してからお越しください。(発熱37.5℃以上、咳、咽頭痛等の症状のある方はご来館をご遠慮ください。)
- ・マスクを着用してください。
- ・石けん等による手洗いや消毒液による手指の消毒を行ってください。
- ・過去2週間以内に感染拡大の地域や国へ訪問歴のある方はご来館をご遠慮ください。
- ・会場のご利用にあたり、サークル・団体の代表者等は、参加者氏名と緊急連絡先を必ず把握し、保健所等から依頼があった場合は、参加者名簿を提示してください。
- ・会場はこまめに換気してください。



監督 西河克己 原作 川端康成

出演 吉永小百合、高橋英樹、宇野重吉、浪花千栄子、大坂志郎、十朱幸代、南田洋子、浜田光夫ほか

伊豆を旅していた学生と旅芸人一座の踊り子との淡い恋と別れを描いた、川端康成の不朽の名作を、当時人気絶頂だった吉永小百合と高橋英樹の黄金コンビで4度目の映画化。監督は数多くのアイドルを銀幕に輝かせた青春映画の名匠・西河克己。



〈シネマトーク〉

「6人の踊子たち」北里 宇一郎(脚本家)

今まで6度も映画化されている『伊豆の踊子』。上映終了後に、脚本家の北里宇一郎さんに、ヒロインの踊り子を演じた女優たち(田中絹代、美空ひばり、鰐淵晴子、吉永小百合、内藤洋子、山口百恵)についてお話をうかがいます。

とき 2月28日(日) 昼2時～夕5時(開場1時)

ところ 公民館 地下ホール

定員 35名(申込先着順)

申込先 2月12日(金)朝9時～

公民館 ☎(572) 5141

*事前申し込み制となっています。必ず電話もしくは窓口にて事前にお申し込み下さい。

*新型コロナウイルス感染予防として、途中で10分程度、換気のため休憩を設けます。ご了承下さい。



来年度、 保育を希望するグループは お知らせください



公民館で活動している市民グループに継続的に参加する場合に限り、活動時間中に公民館の保育室で保育を行います。来年度(2021年4月～)保育を希望するグループ、考えているグループは2月末までに公民館へお知らせください。

〈開室時間〉

火曜日～金曜日 午前10時～12時

午後2時～4時

土曜日

午前10時～12時

〈要件〉

国立市内在住の学齢前の子ども。

毎週火曜日、毎週水曜日というように定期的に通えること。

*詳細は公民館へお問い合わせください。

公民館 ☎(572) 5141



ー4月(ロビー5月分) 会場調整会のお知らせー

申込書のポスト投入期間	2月6日(土)～25日(木)
公用使用の貼り出し	2月10日(水)頃
予約の重なりのある団体の掲示開始日	2月27日(土) ▶重なり状況
会場調整会	3月6日(土)朝10時～

- ・予約の重なりのある、なしに関わらず、電話による連絡はいたしません。(ご不明な点は、公民館へお問い合わせください。)
- ・会場調整会へは、1団体1名の方が、手洗い・マスク着用等の感染症対策のうえ、第1希望の会場がとれなかった場合の別の候補日も想定して、活動日を決定できる方がご参加ください。

公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

会場調整会は朝10時までに受付を済ませて下さい。



「小学生初心者水泳教室」参加者募集

と き 3月3日(水)・5日(金)・10日(水)・12日(金)・17日(水)・19日(金)・24日(水)・26日(金) 計8回 午後4時から6時まで

ところ くにたち市民総合体育館 室内プール

費用 無料

指導員 くにたちドル平の会

対象・定員

市内在住の小学生、5・6年生 計20名(泳ぎの苦手なお子さんが対象です)

※応募者多数の場合は抽選。

申 込 2月15日(月)(必着)までに、●くにたち市民総合体育館ホームページ(<https://kuzaidan.or.jp/gym/>) (ホームページは16時まで)または●はがきに①住所②氏名③ふりがな④電話番号⑤学校⑥学年を明記の上、〒186-0003 国立市富士見台2-48-1 くにたち市民総合体育館「小学生初心者水泳教室」係までお申し込みください。

※申し込み1件につき1名。複数名の記載、記載漏れの場合は無効とします。

問合先 くにたち市民総合体育館 ☎ (573) 4 1 1 1

主 催 (公財) くにたち文化・スポーツ振興財団

共 催 国立市教育委員会 生涯学習課

三原色で描く キミ子方式水彩画展

公民館の主催講座である「シルバー学習室」第41期の水彩画展を行います。

赤、青、黄の三原色と白の絵の具だけを使って、誰でも楽しく絵が描ける“キミ子方式”で描いた「もやし」「空」「毛糸の帽子」などを展示します。

障害者センター「あさがお」、キミ子方式水彩画サークル「絵筆の会」との合同展です。



◀昨年の水彩画展のようす▼

※「シルバー学習室」は市内に住む概ね60歳以上の方を対象に、料理、リトミック、自然観察、歴史、高齢者問題などを学んでいくなかで、新たな自分の発見や、受講者同士の交流・仲間づくりをしていく講座です。

期 間 2月16日(火)～21日(日)

ところ 公民館 1階市民交流ロビー

連絡先 公民館 ☎ (572) 5 1 4 1

障害者センター ☎ (573) 3 3 4 4

公民館運営審議会報告

1月12日(火)第33期第3回定例会を開催。委員13名、館長、職員2名出席。傍聴人7名。

前回議事録確認

議事録修正に伴うルール確認。事前にメールを事務局に送付、当日配布・確認する案で試行実施。

委員研修

○前回実施した「公民館運営審議会の歴史と課題」(講師は同審議会 長澤委員)への質疑応答。

○「公民館職員人事に関する要望書」(館長人事に関する要望書)

右記要望の関連で研修及び説明。

※「国立市公民館運営審議会の歴史から学ぶ」(講師は同審議会江頭副委員長)。

過去の記録から公運審による職

員や館長人事等への要望、処務規則を巡る教育長との懇談、課題、公運審と職員の関係等を学んだ。※職員の変遷と現在の状況を説明(同審議会担当職員 高下主査) 職員の正規・非正規、経年数や異動問題等、人事や事業等への職員の思いを聞くことができた。

協議事項

正副委員長作成による職員体制及び人事要望書案は、審議時間が必要のため、次回定例会の日程を前倒して内容を協議。館長人事に関する教育長との懇談は次回定例会以降に。要望書を提出する市長・教育長との面談日も再調整。

※他の議題・研修内容案、報告事項は時間切れとなり次回に持ち越し。次回定例会は2月1日(月)夜7時15分から。(幸島)

今月の公民館 (2月～3月中旬)

13日(土) 朝～ ★人権講座

『どうして私たちは見た目で判断してしまうのか』

16日(火) ～ キミ子方式水彩画展

20日(土) 昼～ ★一橋大学連携講座

「4人の写真家との対話～光の波紋が残すもの～」

21日(日) 昼 ドキュメンタリー映画上映会

「『天に栄える村』—安全で世界—おいしい米を作る—」

28日(日) 朝 図書室のつどい

「美しき小さな雑草の花図鑑」

28日(日) 昼 CINEVOX シネマトーク

『伊豆の踊子』

28日(日) 昼 ★憲法講座 「民主主義と表現の自由」

3月11日(木) 昼～ ★平和講座

「身近な戦争～多摩地域で起きたこと～」

12日(金) 夜～ 民衆暴力の近代史

14日(日) 朝 親子で遊ぼう・考えよう

20日(土) 昼 ★「コロナ社会でのコミュニティの育み方

“ステイ・ウィズ・コミュニティ”」

★はオンライン受講可能の講座です。

今後の動向により、開催の延期や中止など変更があった場合は、公民館入り口付近への掲示や、ホームページでお知らせいたします。ご不明の点はお問い合わせください。

公民館 ☎ (572) 5141



公民館の状況▲

ひろば



スポーツ吹矢で楽しもう！

健康維持・増進にも役立てながら、生涯スポーツとして吹矢を体験してみませんか。未経験の方、老若男女、どなたでも楽しめます。

日時 毎週火曜日18時昼間不定期
場所 公民館 地下ホール他
連絡先 坂井090(249) 9175

くにたち国際友好会 WING

2月の国際理解講座はキルギスについて日本とキルギス間の貿易業務に携わっているジャリル・ムナラさんにお話して頂きます。今回もオンライン故事前連絡下さい。

日時 2月20日(土) 夕5時～7時
場所 オンラインで行います
連絡先 和田090(397) 2110

数学を楽しむ集い(2月期)

釣り銭の払い方、諺を数学する。と題し、お話しします。数学の思いがけない使い方がお分かりいただけます。どなたでも気軽に挑戦下さい。参加の方はお電話を。

日時 2月13日(土)27日(土)昼1時～
場所 公民館 集会室
連絡先 山本(572) 1028

水の探検隊 くにたち湧水散策

桜守の大谷和彦さんの案内で、おんだし、ママ下湧水、矢川緑地を歩き、冬ならではの楽しみを発見しませんか？

参加費五百円。電話にて要予約。
日時 2月7日(日) 朝9時半集合
場所 矢川駅北口EV付近集合
連絡先 酒井090(609) 2134



サークル訪問352 ベリーシェイプサークル

訪問した日は、ちょうど公民館での発表会の日。参加者のいきいきとした表情の踊りに、こちらもわくわくした気持ちになった。時には同伴の子どもやご家族も参加してアットホームな雰囲気になっていった。

ベリーダンスという、私はこれまでセクシーできらびやかな踊りというイメージを持っていたが、その背景には女性の身体の軸や自律神経を整える効果があることを知った。冷え性、尿もれ防止、産後の体型戻し、更年期障害で困っている人にもいいそうだ。ベリーダンスに有酸素運動を足して、目的に合わせた動きをするのが、この「ベリーシェイプ・エクササイズ」。若い人がスマホが原因で、あるいは高齢者が筋肉量の低下で猫背になったりするのも解消され、骨盤を動かすことで冷え性改善やシェイプアップ等につながるそう。発表会では、赤ちゃんがお腹の中にいた時に踊った曲を今回赤ちゃんを抱っこして踊ったお母さんの姿が印象的だった。私も飛び入りで、ふわっとした布を借りて舞台での踊りに参加させてもらった。開放的な楽しい気持ちになれた。



家族も加わり、なごやかに

〈文・写真 鶴田美緒〉

場所 公民館
連絡先 天野090(836) 2822
akemi.bellyshape777@gmail.com

代表の天野明美さんは国立市内でベリーダンス教室も主宰されているが、新型コロナウイルス感染症拡大で人と接する機会が少なくなってしまう状況下、音楽に合わせて体を動かすと自律神経にいいので、心も元気に健康的になってもらえたいと考えて、昨年9月から公民館でもサークルを始めた。健康で楽しくなればという願いでやっており、子育て相談もボランティアで行っている。

スマホのZoomなど、オンラインでの参加も可能。家で1畳分あればできるそう。興味のある方はご参加を。参加費無料。
日時 平日または休日の午前中
月に1回(不定期)